

第1回長野県治水・利水ダム等検討委員会 議事録

開催日時 平成13年6月25日(月)午後1時から4時30分
開催場所 長野県庁講堂
出席委員 長野県治水・利水ダム等検討委員会の全委員

<開会> 田中治水・利水検討室長

それでは定刻になりましたので、ただいまより、第一回長野県治水・利水ダム等検討委員会を始めます。私は土木部河川課治水・利水検討室長の田中でございます。今回は初回の委員会ですので、委員長が選出されるまで、長野県治水・利水ダム等検討委員会幹事長の青山が司会、進行を行います。よろしくお願いいたします。

青山幹事長

長野県治水・利水ダム等検討委員会の幹事長を務めます青山でございます。委員長が選出されるまでの間、司会進行を務めさせていただきます。知事から委員の皆様へ委嘱をお願いします。

<知事が各委員に委嘱状を交付>

青山幹事長

知事から挨拶があります。

田中知事

長野県の知事を務めております田中康夫です。本日は、長野県治水・利水ダム等検討委員会委員に任命させていただきました方々にお集まりを頂き、ありがたくうれしく思っております。第一回目の委員会を開催します。よろしくお願いいたします。

青山幹事長

委員及び幹事の御紹介をします。委員の皆様は自己紹介をお願いします。最初に五十嵐委員をお願いします。

五十嵐委員： 法政大学法学部、五十嵐と申します。

石坂委員： 県会議員、石坂千穂です。長野市選出です。

植木委員： 信州大学農学部植木達人といいます。よろしくお願いいたします。

高田委員： 大阪市立大学工学部高田です。よろしくお願いいたします。

高橋委員： 安曇村議会議長の高橋です。

竹内委員： 県会議員の竹内です。

浜委員： 県会議員の浜康幸です。

藤原委員： 4年前まで宇都宮大学で農学部森林科学科で森林計画学を担当していました藤原と申します。

松岡委員： 長野工業高等専門学校、環境都市工学科の松岡と申します。

松島貞治委員： 下伊那郡の泰阜村の村長、松島貞治です。

松島信幸委員： 松島信幸です。伊那谷自然友の会に属しています。地質学をしておりまして、特に断層をやっています。

宮澤委員： 長野県議会議員の宮澤敏文でございます。

宮地委員： 信州大学名誉教授の宮地と申します。専門は物理学です。

青山幹事長

ありがとうございました。幹事を私の方から御紹介いたします。大口河川課長です。滝沢土地改良課長です。伊藤食品環境水道課長です。鎌田危機管理・消防防災課長です。和田企画課長です。柿崎公害課長です。山田環境自然保護課長です。牧野内農政課長です。清水林政課長です。関林業振興課長です。田野尻森林保全課長です。松下技術管理室長です。原都市計画課長です。井上下水道課長です。西原道路維持課長です。堀内砂防課長です。大塚建築管理課長です。以上です。次に委員長を選出に移りたいと思います。

治水・利水ダム等検討委員会条例第5条によりまして、委員の互選となっております。いかがでしたらよいかお諮りをいたします。委員さんの方で御発言をお願いします。

五十嵐委員

宮地良彦先生に委員長をやっていただきたい。

青山幹事長

五十嵐委員から宮地委員に委員長ということですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

青山幹事長

ありがとうございます。宮地委員に委員長をお願いしたい。

宮地委員

もう決まってしまったんですか。私地元におりまして、ダムの専門的な知識を持ち合わせておりません。しかし、検討委員会の趣旨には賛同しますし、条例に基づいて作られた委員会ですので、その趣旨に則って一人の県民として発言したいと思います。この委員会が全県的にも、広い意味でもかなり注目されています。実はここにやってきて、この恐ろしいマスコミの写真攻勢に驚いています。そんなわけで、私は気が小さいので、耐えられるかどうか心配です。ただいまお一人の方からお話を頂きましたけれども、なおかつ他の方から意見がないか、もう一遍伺ってみたいと思います。

青山幹事長

宮地委員からの発言ですが、どうでしょうか。

御発言がないので、宮地委員に委員長をお任せするという事で良いですか。宮地委員長、よ

ろしくお願いします。

宮地委員長

私、年齢もいっておりますし、高血圧の持病がありますが、途中で倒れたら誰か骨を拾ってくれるよう、そんな覚悟でできる限りのことは努力いたしますが、皆様方のご支援を賜りたい。これで私が引き受けて出発するということによろしいでしょうか。ありがとうございました。

青山幹事長

委員長席の方へお願いします。

それでは、条例第2条に基づき、知事から諮問をいたします。

田中知事

改めまして、長野県知事の田中康夫でございます。

最初に、総合的な治水・利水対策についての諮問を申し上げます。長野県治水・利水ダム等検討委員会条例第2条の規定により、下記に掲げる河川流域に係る総合的な治水・利水対策について、貴委員会の意見を求めます。

1番目が信濃川水系の清川、2が信濃川水系の角間川、3が信濃川水系の浅川、4が信濃川水系の薄川、5が信濃川水系の黒沢川、6が天竜川水系の郷土沢川、7が天竜川水系の駒沢川、8が天竜川水系の上川、9が天竜川水系の砥川、以上の9河川に関してでございます。よろしくお願いします。

青山幹事長

知事から諮問の趣旨について説明をお願いします。

田中知事

ただいま新しく選任されました宮地委員長に諮問の依頼をお渡ししました。

今まで長野県は私の就任前から、9つの河川におきましてダムの建設を長野県として計画してきました。これらの全ての河川に関して現地調査を行い、同時に説明を関係部局から受け、多角的な視点に立った治水、利水対策が不可欠と判断しています。

このため、9つの河川を一括諮問するものであります。多角的な治水、利水のあり方、具体策について、当検討委員会の皆様におかれまして十分な調査や審議をお願いします。後程、私どもの関係の担当者から諮問いたしました河川の現状をお手元の資料と合わせてご説明を申し上げます。9つの河川をそれぞれの委員の方々が現地を訪れて、調査をしていただいたうえで、9つの河川のあり方について審議を頂きたいと思っております。よろしくお願いします。

青山幹事長

ありがとうございました。知事は所用のため退席いたします。議事の前に私の司会を終わりにします。この後10分後、議事を進めさせていただきます。

<休憩>

宮地委員長

それでは、時間がまいりましたので委員会を再開したいと思います。

田中治水・利水検討室長

委員長、すいません事務局ですが、私の方で進行させていただきます。

委員会再開させていただきます。本日の出席委員14名中14名です。条例第6条第2項によりまして、本委員会は成立いたしました。それでは宮地委員長、議事進行よろしくお願いします。

宮地委員長

先程申し上げたとおり、県レベルの審議会に出るのは初めてで、いろいろ不慣れなところがありますので、よろしくご指導ください。大熊委員が遅れてまいりましたので、自己紹介を兼ねて、挨拶願います。

大熊委員

新潟大学の犬熊です。はじめから遅刻をして申し訳ありません。車で来る予定でしたが、体調が悪く、電車の時刻表を見間違えまして、遅れてしまいました。申し訳ありません。こんな調子ですので今後ともよろしくご指導のほどお願いします。

宮地委員長

議事に入ります前に、委員会の運営について確認します。条例の第5条第3項の規定にありますが、委員長代理を置くことが出来る、それが委員長の指名によるとのことですので、委員長代理を指名させていただきたいと思います。私の考えでは、大熊委員にお願いできたらと思います。大熊委員ご承知していただけますか。

大熊委員

分かりました。

宮地委員長

もう一つ、条例6条第4項の規定によりまして、この会議は原則公開で、傍聴を認め、議事録を公開する、そのような方針で行います。よろしいですか。

議事録は、事務局において作成し、発言者の確認を求めた上で、委員長が指名した署名委員が署名したものを公開する。そういう方針でよろしいでしょうか。

そのように処理してまいります。

これから何回か会議が開かれますが、本日の議事録署名委員ですが、委員の名簿順に2人ずつお願いしたい。五十嵐委員は所用のため、本日は途中で退席すると伺っております。従いまして、本日は、石坂委員と植木委員に議事録の署名をお願いします。以上でございます。

次に、議事に入っていきたいと思います。議事の1が、お手元の資料にあるように諮問河川の現状について、ということです。先程、知事の説明のように、9河川一括で諮問するという事なので、幹事から9つの河川を一括して説明していただいて、その後質疑応答をしていただきたいと思います。幹事よろしくお願いします。

< 大口河川課長、滝沢土地改良課長、伊藤食品環境水道課長より資料説明 >

では幹事の河川課の方から現況を諮問した順序に清川から説明したいと思います。資料の1、諮問河川の現況について、次のページをお開きください。そこに目次と対象となる9河川が示してあります。清川の現況から説明します。

清川の現況、流況の概要、(1)地勢。清川は飯山市の西部に位置する斑尾山に源を発し、市街地南部で千曲川に合流する流路延長 6.6 キロ、流域面積 14.4 平方キロの一級河川です。清川の下流には、近年に国道 117 号や市道が整備され、大型店等の郊外進出、市街化が進んでいるところです。1の2ページ流況図、1の3ページに流域状況写真が載っています。流域の雨量ですが、流域の平均雨量算出期間は昭和元年から平成 12 年の 75 年間です。過去の最大雨量 162 ミリ / 日は昭和 61 年 9 月 3 日です。なお参考として、100 分の 1 確率の流量雨量は 162 ミリ / 日でございます。1の6ページに各年毎の最大日雨量を示してありますのでご覧ください。(3)洪水被害ということで清川は古くから度々水害を起こしています。特に昭和 44 年の集中豪雨では、床上浸水 3 戸、床下浸水 86 戸、農地の冠水 26 ヘクタールと大きな被害を及ぼしました。JR 飯山線の鉄道の橋脚が昭和 44 年の洪水で流されています。近年では昭和 60 年、61 年、平成 7 年と台風及び梅雨前線により護岸の決壊等の被害を受けています。1の4、1の5ページに災害年表及び、災害を報じた新聞記事等を載せてあります。ご覧ください。

2(1)流況ですが、宮前橋水位観測所で観測しております。期間は平成 2 年から平成 9 年までの流況で、8 年間の平均です。降水量から年平均流量までは記載してあるとおりです。1の2ページに観測所の位置を記載してあります。1の6ページに8年間の流況表を示してあります。2、現況流下能力ですが、清川橋地点で 85 m^3 / S、これは 20 分の 1 確率の流量です。JR 橋では、65 m^3 の流下能力で、これは 5 分の 1 雨量確率に相当します。河川改修ですが、昭和 44 年の災害関連事業により、中流部より下流は JR 橋、清川橋を残し、河積を広げ現在の護岸が整備されているところです。その後、災害復旧などで土砂の除去を実施しているところがございます。

3、利水ですが、清川流域の既得取水の状況ですが、農業用水として許可水利権 4 件、慣行水利権 1 件の利水が行われています。

(2) 飯山市の流雪溝用水の状況といたしまして、飯山市は全国有数の豪雪地帯であり、冬場の雪の処理に苦労しています。その雪対策として流雪溝を整備しつつあります。それにより清川から 0.3 トン、飯山市が作成している市街地流雪溝整備計画によりますと 0.37 m^3 / S の取水をするようになっております。なお 1の8ページには、飯山市の豪雪状況及び流雪溝の写真を示してあります。1の2ページには、ご説明したとおり清川流域図、1の3ページが清川流況状況写真です。写真の説明は記載のとおりでございます。1の4ページには、清川の洪水被害についての新聞記事、災害年表が記載してあります。1の5ページも同様です。1の6ページには、清川流域の雨量及び流況等を記載しています。それから 1の7ページが利水現況図です。1の8ページは、流雪溝の役割を説明した資料であります。以上です。

角間川の現況ですが、流域の概要は、(1)地勢ですが、角間川は夜間瀬川の支川であり、夜間瀬川は、志賀山、横手山等の 2,000m 級の山に源を発し、山ノ内町湯田中付近で角間川と合流して、中野市柳沢地先で千曲川に合流する流路延長 22.3 キロ、流域面積 117 平方キロの一級河川です。中流部沿川は県下でも有数の温泉街であり、旅館、ホテルが立ち並び、住宅や事業所が集中しています。それにつきましては、2の2ページに流況図、2の3ページに流況状況写真を

記載しています。流域の雨量ですが、今までのデータは昭和元年度から平成 11 年度までの 74 年間のデータです。過去最大の雨量につきましては、230.1 ミリ/日で、昭和 56 年 8 月 22 日の雨量です。これにつきましては 2 の 5 ページに記載してありますので、ご覧ください。洪水被害ですが、古くから大きな被害を及ぼしているところですが昭和 25 年 8 月のジェーン台風による洪水で、穂波温泉地区において 6 人の犠牲者が出ています。昭和 33 年、34 年、56 年、61 年にも洪水により多大な被害が生じました。平成 10 年 9 月の台風で、赤岩地区で堤防が欠壊し、35 戸に避難勧告がでました。これらにつきましては、2 の 4 ページ、災害年表、写真がありますのでご覧ください。河川、流況ですが、角間水位観測所で観測しており、昭和 62 年から平成 11 年までの流況 13 年間の平均流量ですが、記載のとおりでございます。2 の 2 ページに観測所の位置、2 の 5 ページに 13 年間の流況を記載しています。現況流下能力ですが、星川橋下流地点において、720 m³/S、これは 70 分の 1 確立の雨量に相当します。平成橋地点で、1,040 m³/S、これは、100 分の 1 確率以上の雨量に相当します。2 の 2 ページの流況図に各地点の位置を示していますのでご覧ください。河川改修ですが、夜間瀬川は古くから大量の土砂を伴う洪水により、下流域で土砂の氾濫を繰り返してきまして、明治時代から砂防事業に着手し、現在も施工中です。災害復旧や出水後の土砂埋塞等で河床整理を行うことで現状の維持を保っているところです。

利水ですが、農業用水の関係は、土地改良課から説明させていただきます。なおこの資料ですが、平成 9 年農業用水実態調査に基づくもので、10 年に一度調査をしています。直近の資料で整備させて頂きました。農業用水は、許可 1 件、慣行水利 14 件、合計 15 件です。灌漑面積は、1,019 ヘクタールです。その他に発電用水 2 件、水道用水として 2 件の取水が行われています。以上です。

(2) 以下につきましては、食品環境水道課から御説明させていただきます。角間川の水を水道水源として希望しています中野市、山ノ内町の水道事業の概要について記載をしておりますので、説明します。(2) の中野市上水道事業ですが、平成 12 年度の現況が記載されています。給水人口、最大給水量、取水可能量は記載のとおりです。これら水道事業に要する水道水源として、記載の表流水と井戸水、伏流水の 9 つの水源で賄っています。9 水源につきまして、表流水からはヒ素、井戸水からはヒ素、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、伏流水におきましても、鉄、マンガンが検出されていることから、中野市は浄水処理や希釈も用いて使用しています。参考といたしまして、水道事業者による、平成 26 年度を目標としました将来予測を記載しました。給水人口では、12 年度を 100 とした場合に 7.7%増、一日最大給水量 29.9%の増、取水量では 23.5%の増を見込んでいるところでございます。(3) の山ノ内町の上水道事業です。平成 12 年度の現況につきましては、給水人口、一日最大給水量、一日最大取水量は記載のとおりです。これら水道事業に要する水道水源として、記載の表流水と井戸水、湧水、伏流水の 15 の水源で賄っています。一つの井戸水の水源が低下しています。参考として、平成 26 年度を目標とした将来予測が記載されています。先ほどと同じように 12 年度を 100 としたもので、給水人口で 6.1%増、一日最大供給量では、24%の増、一日取水量では 10.4%の増を見込んでいます。これら資料につきましては、2 の 7 ページをご覧ください。中野市上水道水源箇所図として、水源別に取水量、将来の取水計画量、ヒ素等の検出状況を水源別に記載しています。後ほどの資料も同じスタイルで出していますので例を挙げて説明します。中央の一番上の水源名が、古牧東・西水源(2 水源) という水源ですが水源種別が伏流水です。一日最大取水量、平成 12 年度の実績ですが 4,602 m³/日です。平成 26 年の目標として 5,500 m³/日を取るということです。この水源は鉄、マンガン基準値が

超過しているという記載があります。以下、他の水源についても同様に見て頂きたい。続いて、2の8ページをご覧ください。中野市上水道事業における水需給ということで資料を提出しています。1として給水人口、及び最大給水量の推移であります。平成2年から平成12年までが実績値です。12年から26年までが予測値になっています。2に水需要量の予測ということで12年度から25年度までの目標数値に対する予測の算定根拠が記載されています。中野市におきましては、工業用水を見ていただくと、平成2年を100とした時に平成26年、515ということで、工業用水として5倍の水が必要になるという予測があります。3としまして取水量の現状と将来計画ということで、記載があります。左の棒線が平成12年度の現状で、これは取水可能量を表わしています。右が将来計画、目標平成26年の将来計画です。新規水源ということで、一番上に記載してある1万 m^3 /日を新しい水源で求めていきたい、というのが中野市の計画です。2の9ページをご覧ください。山ノ内町の上水道の水源箇所図が示してあります。この表も中野市の表と同じ見方をご覧ください。2の10ページをご覧ください。山ノ内町の上水道事業における水需給についてということで、中野市と同様に資料を添付しています。1の給水人口及び最大給水量の水位ですが、その表の中で棒線のグラフの中で、色のついていないものが平成6年から平成9年までの表ですが、これは、水道料金の徴収体系が変わりましたので、用途別の数量が記載できず、色抜きということです。点線グラフの中で平成13年に計画量が落ちていますが、これにつきましては、平成13年度からこの計画を見直す、実績と乖離してきたという状況を捉えまして、見直していますので、一旦下がっているということです。3で取水量の現況と将来計画ですが、これについても先程と同様に資料をご覧ください。以上です。

2の2ページが角間川、夜間瀬川の流域図です。2の3ページが夜間瀬川流況状況写真で、写真については記載のとおりです。2の4ページが洪水被害の写真及び災害年表です。2の5ページが流域の雨量、流況等記載しています。2の6ページには、利水現況図が記載されています。2の7ページ以下、説明のとおりです。

続きまして、3、浅川の現況について、1流域の概要、(1)地勢。浅川は飯綱山に源を發し、小布施町地先で千曲川に合流する流路延長17キロ、流域面積68平方キロの一級河川です。浅川沿川は中流から下流にわたり全般的に高度な土地利用が行われ、特に浅川中流域では長野市北部の市街地を形成しています。現在でも住宅供給等を目的とした土地区画整理事業が行われています。河川改修の行われる前は、富竹地区などで住宅の2階まで河床に位置する著しい天井川を呈していました。JR信越線の交差部においては、浅川がJRの上を渡る水路橋で、全国的にも珍しい状況でございました。現在では改修が進み、天井川はほぼ解消しました。これにつきましては、3の2ページに流域図、3の3ページに流域状況写真を記載しています。(2)流域の雨量。雨量算出期間は昭和元年から平成11年までの74年間のデータを記載しています。過去最大の雨量ですが、113ミリ/日で、昭和56年8月23日です。3の5ページに各年毎の最大雨量を記載しています。洪水被害ですが、浅川は度々被害を起こしている河川として、昭和56、57、58年に台風による災害を受け、豊野町では、昭和57、58年と2年連続の大水害を受けているところです。災害救助法の適用を受けています。平成7年7月には富竹地区で堤防が決壊寸前となり、1,000世帯の住民に避難勧告が出されています。3の4ページに災害年表と写真を記載しています。

2、河川、流況ですが、北郷水位観測所で観測してまして、昭和54年から平成12年までの

22 年間の平均流況です。年平均流量等は記載のとおりです。3 の 2 ページに観測所の位置、3 の 5 ページに各年の流況表を記載しています。現況流下能力ですが、一ノ瀬地点では $45 \text{ m}^3 / \text{S}$ で、10 分の 1 雨量確率に相当します。富竹大橋地点では、改修済みですが、 $160 \text{ m}^3 / \text{S}$ で、30 分の 1 確率の雨量に相当します。千曲川合流点では $210 \text{ m}^3 / \text{S}$ です。河川改修ですが、昭和 52 年から着手して、平成 12 年度の現状で改修率は全体の 80% 完成しています。参考資料の 1 の 4 ページに浅川改修事業の写真を記載してありますので、ご覧ください。

農業用水の利用実態ですが、いずれも慣行による利用ですが、14 件 169 ヘクタールの灌漑を行っています。取水箇所各地区別面積につきましては、3 の 6 ページに地図を示しています。以上です。

続きましては、浅川の水を水道水源として希望しています長野市の水道事業の概要について、説明します。(2) 以下に記載していますが、長野市の水道事業は、平成 12 年度の現況につきましては、給水人口、一日最大給水量、取水量に関しては記載のとおりです。これは水道事業に要する水道水源としては、記載の 21 水源となっています。長野市の水道水源ですが、中南部に点在して、北部に水源がないということで、ポンプで配水をしています。水道事業者におきます平成 23 年度の将来予測を記載しています。給水人口では、12 年度を 100 とすると 11.7% の増、一日最大給水量では 69.7% 増、一日取水量では、2.5% 増を見込んでいる状況になっています。これらの資料につきましては 3 の 7 ページをご覧くださいと思います。長野市上水道箇所図ということで水源別に取水量、将来の取水計画量を記載しています。新しく求めます浅川水源の水については資料の上の方に蚊里田浄水場表示がございますが、蚊里田浄水場を拡張しまして、薄く青に塗りつぶしてある地域に浅川の水を蚊里田浄水場で浄水をし、配水するという計画になっています。長野市の水源箇所図の中で、右上に野尻水源という水源別説明の記載がありますが、その中で取水量日最大平成 12 年が 0 になっています。平成 23 年が 9,600 トンとなっています。図を見る時ですが、これは、一年間に長野市が最大取水した日においては、野尻水源からは取水がなかったということです。平成 23 年の 9,600 というのは野尻湖から取水できる既得権のある水量と理解してください。備考にあります 6 月 1 日から 9 月 10 日は取水不可ということですが、これ以外の中で 9,600 の水は取れる水利権があるということです。長野市としては予備水源という位置づけです。右下に持社水源とありますが、平成 12 年 0 と記載してありますが、これも予備水源ということです。左に早坂水源とありますが、これも予備水源です。この 2 つが長野市の予備水源となっています。続いて 3 の 8 ページをご覧ください。長野市上水道事業における水需給ということで、1 として最大給水量、給水人口の推移が示されています。平成 2 年から平成 23 年までの実績予測です。予測につきましては 2 で水需要量の予測ということで記載されています。長野市の増える要因としては、生活用、業務営業用が 179 ということで予測されています。3 の取水量の現状と将来計画ですが記載のとおりです。以上です。

3 の 2 が流域図です。3 の 3 が流域の状況写真です。3 の 4 が洪水被害の写真及び災害年表等です。3 の 5 が流域の雨量、流況等に関して記載しています。3 の 6 が利水現況図です。3 の 7 , 8 は先程説明しました。以上です。

宮地委員長

待ってください。9 つあるので早く説明していますが、大体お分かりですか。今、3 つ済みましたが、今の段階で不明の点がありましたら、おっしゃってください。御発言時には挙手し名前

を述べてください。どうでしょうか。

皆さんよくご存知ですね。それでは4の説明をお願いします。

<説明続き>

4の1ページをお願いします。流域の概要(1)地勢です。薄川は鉢伏山や茶臼山など2,000m級の山々に源を発し、松本市街地を流下し、中条地籍で田川と合流する流路延長16.6キロ、流域面積72.9平方キロの一級河川です。田川は松本市の白板地籍で奈良井川と合流し、奈良井川は島内地籍で犀川に合流している川です。沿川は古くから市街化が進み、多数の住家や企業などの資産や社会資本が集積しています。それにつきましては4の2ページに流域図、4の3ページに流域状況写真を記載しています。流域の雨ですが算出期間は昭和12年から平成11年までの77年間のデータです。過去の最大値は164.9ミリ/日で昭和20年10月4日に起きています。洪水被害ですが、昭和36年の梅雨前線豪雨で中条地籍や舟付地籍など各所で多くの被害が見られました。家屋浸水は松本市全体で550戸でした。昭和46年の秋雨前線豪雨では、小松地籍に至るまで破堤しており松本市全体で105戸の家屋が浸水しています。これらにつきましては、4の4ページに災害年表及び写真を記載しております。

2、河川ですが、流況は大仏水位観測所で観測しており、昭和50年から平成6年までの20年間の平均を記載しています。観測所の位置は4の3ページ、流況表につきましては4の5ページに記載しています。現況流下能力ですが、舟付橋付近下流時点は改修済みで、 $350 \text{ m}^3/\text{S}$ でこの確率は10分の1確率です。田川合流時点は未改修で、 $180 \text{ m}^3/\text{S}$ です。河川改修ですが、薄川改修は奈良井川改修の一環として昭和42年度から着手し、平成12年度で逢初橋から舟付橋下流の改修が済んでいます。

利水の状況ですが、農業用水として許可水利2件、農業用水の利用としていずれも許可水利で7件、199ヘクタールの農地に灌漑しています。取水位置、面積等につきましては4の6ページに記載してございます。以上です。

4の2ページは申しましたが流域図、4の3ページが流域の状況写真、4の4ページが洪水被害と災害年表です。4の5ページが流域の雨量、流況図、4の6ページが先程ご説明した利水現況図です。以上です。

5の1ページをお願いします。黒沢川の現況です。概要(1)地勢。黒沢山から鍋冠山に連なる1,800mから2,100mの山脈に源を発し、三郷村の扇状地を流下して、用水路の堀廻堰に接続しています。流路延長は6.4キロ、流域面積は26.5平方キロの一級河川です。万水川は拾ヶ堰地点から北東部に流下し、穂高町白金付近で犀川に合流している流路延長7.7キロメートル、流域面積69平方キロの一級河川です。黒沢川流域の三郷村は近年、松本市のベッドタウンとして住宅化が進んでおりそれに伴って人口が増えております。万水川の犀川合流付近では湧水も多く、ワサビ田が多く見られます。5の2ページに流域図、5の3ページに流域状況写真が掲載されています。2の流域の雨量ですが、算出期間は明治43年から平成10年までの91年間のデータです。過去最大は155.9ミリ/日の明治44年8月4日のデータです。これにつきましては5の5ページの各年の最大雨量表をご覧ください。洪水被害ですが、黒沢川は伏流により途中で流水が消滅し、最下流部では通常流水が見られないが、一度洪水を発生すると、接続している用水路の断面が小さいため、呑みきれず氾濫を起こし、その都度大きな被害を田畑に及ぼしています。近年で

は昭和 58 年に床上浸水 1 戸、床下浸水 12 戸、平成 11 年には床下浸水 16 戸の被害を及ぼしています。地元から抜本的な治水対策が望まれています。つきましては 5 の 4 ページに災害年表及び写真を記載してあります。

2、河川。流況ですが、山越沢流域観測所で、観測平成 3 年から平成 11 までの 9 ケ年の平均流量は記載のとおりで、5 の 2 ページに観測所の位置、5 の 5 ページに流況表を記載しています。現況流下能力ですが、黒沢川橋付近で現況流下能力は $150 \text{ m}^3 / \text{S}$ です。堀廻堰から拾ヶ堰接続区間には、現況流下能力、河川はありません。改修後 $165 \text{ m}^3 / \text{S}$ の流量を流すよう計画しています。等々力大橋、改修済みですが、 $200 \text{ m}^3 / \text{S}$ で 20 分の 1 確率です。これらにつきましては 5 の 2 ページに位置を示してあります。河川改修ですが、下流の万水川は、昭和 43 年から河川改修に着手しており、平成 12 年度で進捗率が 66% です。堀廻堰から万水川まで国営広域排水事業を計画しています。平成 13 年から着手する予定です。

農業用水の利水ですが、慣行水利権として 1 件、45 ヘクタールの農地に灌漑をしています。取水位置等につきまして 5 の 6 ページに記載してあります。以上です。

続きまして、三郷村の上水道事業の概要です。現況ですが、記載してあるとおりです。水道水源につきましては、表流水、井戸水の 4 つの水源から取水をしている状況です。平成 20 年度の将来予測をいたしまして、給水人口で 8.2% の増、日最大給水量 21.8% 増、取水量で 26.3% 増を予想しています。これらの資料につきましては 5 の 7 ページを見てください。5 の 7、三郷村上水道水源箇所図ということで先程説明した、同じ内容が記載してあります。5 の 8 ページに、三郷村上水道事業における水の需給について、給水人口、最大給水量の推移、予測の算定根拠、取水量の現状と将来計画について記載してあります。以上です。

元に戻って頂きまして、5 の 2 ページが流域図です。5 の 3 が流域状況写真で、写真の 3 が伏流によって通常黒沢川からの流水が無い状態です。5 の 4 が黒沢川の洪水被害ということで、災害年表、写真等記載してあります。5 の 5 ページが流域の雨量、流況等について記載してあります。5 の 6 が利水現況図です。5 の 7 が水道水源箇所図、5 の 8 が水需給について記載してあります。以上です。

6 の 1 ページをご覧ください。郷土沢川の現況。1、流域の概要(1)地勢。郷土沢川は芦部川の支川で、芦部川は、伊那山地に源を發し、郷土沢川、長沢川と合流して天竜川に注ぐ流路延長は 5.8 キロ、流域面積は 16.8 平方キロの一級河川です。下流の平地部では、天井川を形成しております。周辺には豊丘村役場などの公共施設や家屋、工場等が集中しています。これらにつきましては 6 の 2 ページの流域図、6 の 3 ページの流域状況写真が記載されています。流域の雨量ですが、算出期間は明治 43 年から 90 年間のデータです。過去最大値は 313.1 ミリ / 日の昭和 36 年 6 月 27 日です。6 の 5 ページに各年の最大雨量表をご覧ください。洪水被害ですが、芦部川は古くから度々水害を起こしており、近年では 58 年に金山地区等で護岸欠壊、城地区で床下浸水 3 戸、昭和 63 年には中芝地区で護岸欠壊、平成 3 年には、西部地区等で護岸欠壊などの災害を及ぼしています。これらにつきましては 6 の 4 ページに災害年表、写真が記載されています。

2、河川。流況ですが、芦部川水位観測所で観測しており平成 4 年から平成 12 までの流況です。流況に関しては記載のとおりです。6 の 2 ページに観測所の位置、6 の 5 ページに流況表を記載しています。現況流下能力ですが、中平地点で $123 \text{ m}^3 / \text{S}$ です。河川改修ですが芦部川は昭

和 36 年の災害関連事業により、現在の堤防護岸が造られ、災害復旧や出水により河床整理を実施して現在を保っています。

農業用水の利用実態ですが、いずれも慣行による利用ですが、10 件 68 ヘクタールの灌漑面積を要しております。取水箇所、それぞれの箇所の面積につきましては、6 の 6 ページに地図を示しています。以上です。

続きまして、豊丘村北部簡易水道事業の概要です。現況ですが、給水人口等、記載してあるとおりです。水道水源につきましては、全て井戸水から取水をしている状況ですが、それらの井戸水全てから硝酸性窒素が検出されています。希釈で対応していますが、希釈の井戸も枯渇の状況にあります。平成 15 年度の将来予測をいたしまして、一日最大給水量 35.2% 増、取水量で 2 % 増を予想しています。これらの資料につきましては 6 の 7 ページを見てください。6 の 7 豊丘村北部簡易水道事業箇所図ということで記載してあります、ご覧ください。6 の 8 ページに、豊丘村北部簡易水道事業における水需給について記載しております。ご覧ください。以上です。

元に戻って頂きまして、6 の 2 ページが芦部川の流域図です。6 の 3 が流域状況写真で、6 の 4 が災害年表及び洪水被害の状況写真です。6 の 5 ページが流域の雨量、流況等について記載してあります。6 の 6 が利水現況図です。6 の 7 が水道水源箇所図、6 の 8 が水需給について記載してあります。以上です。

宮地委員長

ちょっと待って下さい。4、5、6 と済みましたが、何か質問がありますか。それでは、大熊さん。

大熊委員

黒沢川、万水川をまだ見たことが無いので分からないのですが、普段の時は伏流していて、水が無くなるけれども、洪水の時は、黒沢川から万水川に流れていくということで理解してよろしいですか。

大口河川課長

5 の 2 ページを見てください。流域図です。左下から来るのが黒沢川です。そこに接続区間が 3.4 キロと記載があります。その左側で黒沢川、一級河川が終わっているのです。そこから下流については現況が堀廻堰という堰を通して流れています。

大熊委員

点線ですか、実線ですか。

大口河川課長

点線はこれから造る川です。実線の堀廻堰がありますね。接続区間の左の寸法線の上に。その用水に落ちているんです。

大熊委員

洪水がここまで流れてきたらどうなるんですか

大口河川課長

溢れてしまうんです。

大熊委員

分かりました。一度見学させてください。

大口河川課長

写真では5の3のとおりなんです。上から黒沢川が流れてきまして、堀廻堰に落ち込んでいるんです。普段は全然流れていないんです。洪水の時だけ出てきて、堀廻堰の合流のところで溢れている。量によっては。

宮地委員長

これが、溢れた水なんですね

大口河川課長

これは普段水の無い状況写真です。写真3の堀廻堰と書いてあるところに、洪水が起こると水が落ちます。オーバーフローして。

大熊委員

点線でこれから接続しようとするところにも溢れるということですか。

大口河川課長

等高線に沿って溢れます。この線に関しては接続区間ということで、説明しましたように、今年から他の事業でやるということです。万水川に落とすように接続する工事を今年度から進めたいということです。

大熊委員

わかりました。

宮地委員長

ほかにはいかがでしょうか。後で質問して頂いても結構です。それでは、7、8、9お願いします。

<説明続き>

7の1ページお願いします。駒沢川の現況です。概要。駒沢川は、霧訪山に源を発し、山間部を南に流れ、天竜川水系の小野川に合流する流路延長3.9キロ、流域面積4.4平方キロメートルの一級河川です。駒沢川の下流には、JR小野駅を中心に広がる住宅地で国道153号、JR中央東線など重要なライフラインが横断している場所です。7の2ページ流況図、7の3ページに流域状況写真が載っています。流域の雨量ですが、流域の平均雨量算出期間データは昭和31年から

の過去 44 年間です。過去の最大雨量 174 ミリ / 24h です。7 の 5 ページに各年毎の最大日雨量を示してあります。洪水被害では、近年昭和 57 年 9 月の台風 18 号により、153 号付近で氾濫して、床下浸水 3 戸の被害を及ぼしました。昭和 58 年の台風 10 号では、床下浸水 5 戸の被害を及ぼしています。それらにつきましては、7 の 4 ページに災害年表及び、災害を報じた新聞記事等を載せてあります。

2、流況ですが、流況は駒沢川水位観測所で観測しております。期間は平成 10 年から平成 11 年の 2 年間の平均です。降水量から年平均流量までは記載してあるとおりです。7 の 2 ページに観測所の位置を記載してあります。7 の 5 ページに各年の流況表を示してあります。流量については記載のとおりです。現況流下能力ですが、JR 鉄道橋下橋地点で 36 m³ / S です。河川改修ですが、昭和 52 年より下流部 760 メートル区間で河川改修を実施し、平成 10 年度で工事が完了しています。

続きまして、農業水利の実態ですが、慣行水利権 5 件 27 ヘクタールの灌漑を行っています。位置図等は 7 の 6 に記載してあります。

辰野町の小野簡易水道事業ですが、平成 12 年度の現況は記載のとおりです。小野簡易水道の給水区域につきましては、駒沢地区、藤沢地区、飯沼地区の 3 地区により構成されておりまして、地区毎に水道水源を抱えております。7 水源から取水をしています。駒沢川の水を希望しております駒沢地区の井戸水からはヒ素がわずかながら検出されています。平成 22 年度を目標としました将来予測については、記載のとおりです。資料につきましては 7 の 7 ページをご覧ください。青い給水区域の中に青い点線でそれぞれの地区を区分しています。3 地区に分かれています。辰野町の小野簡易水源については記載のとおりです。7 の 8 ページをご覧ください。水需給について記載があります。ご覧ください。以上です。

元に戻って頂いて 7 の 2 ページが流域図です。7 の 3 ページが流況状況写真です。撮った位置については流域図についていますのでご覧ください。7 の 4 ページが当時の新聞の切り抜き及び災害年表です。7 の 5 ページが駒沢川流域の雨量、流況等記載しています。7 の 6 ページには、利水現況図が記載されています。7 の 7 ページが水源の箇所図、7 の 8 ページが水需要についてです。以上です。

続きまして、8 の 1 ページをご覧ください。上川の現況です。流域の概要です。八ヶ岳連峰に源を發し、茅野市で角名川、滝ノ湯川、音無川等と合流しながら諏訪市を流下して諏訪湖に注ぐ流路延長 31 キロ、流域面積 247.7 平方キロの一級河川です。諏訪湖に流入する 15 河川のうち最大の河川です。上川中～下流域では茅野の市街地が形成されており、多数の住家や企業が密集し、JR 茅野駅等の公共施設もあります。下流部の諏訪市においても、近年上川流域の市街化が著しく進み、特に左岸側は、郊外型の商業地区になっています。JR 中央東線や国道 20 号等重要なライフラインが横断しています。8 の 2 ページに流域図、8 の 3 ページに流域状況写真が載っています。流域の雨量ですが、データは昭和元年から平成 11 年までの 74 年間です。過去の最大雨量 216.8 ミリ / 2 日です。これは昭和 34 年 8 月 12 日から 13 日にかけてのデータです。8 の 5 ページに各年毎の最大日雨量を示してあります。洪水被害では、上川では梅雨期や豪雨、台風により度々水害が起きますが、昭和 34 年 8 月の台風 7 号により、犠牲者が 1 名、増水した川に転落しています。茅野市上川橋付近で護岸が欠壊し、家屋 13 戸が流出し、下流の諏訪市でも鷹野橋下流で右岸堤防が欠壊し、家屋浸水、水田の冠水など大きな被害を及ぼしました。昭和

57年9月の台風18号では、茅野市横内地籍で堤防が破堤寸前となり、45世帯、166人に避難勧告が出されております。それらにつきましては8の4ページに災害年表及び、災害を報じた新聞記事等を載せてあります。

2、河川。流況ですが、上川の福沢水位観測所で観測しております。期間は昭和48年から平成4年の20年間の平均です。流量は記載してあるとおりです。8の2ページに観測所の位置を記載してあります。8の5ページに各年の流況表を示してあります。流下能力ですが、茅野市のJR鉄道橋付近で800 m³/Sです。鷹野橋付近で550 m³/Sです。河川改修ですが、昭和初期からの改修により現在の堤防、護岸が形づくられ、災害復旧や河床整理を実施しています。

水利の状況ですが、農業用水として許可水利で9件、慣行水利で14件、あわせて23件352ヘクタールの灌漑面積を擁しています。その他、発電2件の取水があります。以上です。

8の2ページが上川の流域図です。観測点等記載してあります。写真の撮影方向もあります。8の3ページが流況状況写真です。8の4ページが当時の新聞の切り抜き及び災害年表です。8の5ページが流域の雨量、流況等記載しています。8の6ページには、利水現況図が記載されています。以上です。

砥川の現況ですが、概要として三峰山や鷲ヶ峰の2,000メートル級の山を源とし、下諏訪町落合地籍で東俣川と砥川が合流します。砥川の流路延長12キロ、流域面積60.1平方キロメートルの一級河川です。砥川の下流には、市街化が進んでおり、医王渡橋下流では天井川を呈しております。沿線には多数の住家、企業の資産等、社会資本が密集しています。9の2ページに流況図、9の3ページに流域状況写真が載っています。流域の雨量ですが、流域の平均雨量算出期間データは昭和元年からの過去73年間です。過去の最大雨量295.8ミリ/日です。9の5ページに各年毎の最大日雨量を示してあります。洪水被害では、砥川は古くから洪水が度々起こり、昭和46年秋雨前線により、星が丘登り口線の崩壊、及び医王渡橋取り付け部の護岸が欠壊しています。昭和58年の台風10号による集中豪雨、平成11年の梅雨前線豪雨でも水位が堤防すれすれまで上がり、越水寸前となっております。これらにつきましては、9の4ページに災害年表及び、災害を報じた新聞記事等を載せてあります。

河川ですが、東俣川の蝶ヶ沢観測所で観測しております。昭和50年から平成10年の24年間の平均です。降水量から年平均流量までは記載してあるとおりです。9の2ページに観測所の位置を記載してあります。9の5ページに各年の流況表を示してあります。流量については記載のとおりです。現況流下能力ですが、医王渡橋地点で202 m³/Sです。諏訪湖流入地点で110 m³/Sです。これらの地点については9の2ページに記載してあります。河川改修ですが、昭和初期の河川改修により現在の堤防が形づくられており、その後災害復旧や河床整理をし現在に至っています。以上です。

農業水利の実態ですが、農業用水として許可で3件、慣行で15件、あわせて18件150ヘクタールの灌漑を行っています。発電用水として3件、水道用水として1件の取水が行われています。位置図等は9の6ページに記載してあります。以上です。

(2)の岡谷市の上水道事業概要ですが、現況につきましては、給水人口以下、記載のとおりです。これら水道水源ですが、記載の表流水以下21の水源となっています。井戸水の8水源で有機塩素系化合物が検出され、高度浄水処理をして対応しています。岡谷市におきましては45年度以降、地下水汚染等で8水源が廃止されています。参考といたしまして、水道事業者による

平成 23 年度を目標とした将来予測を記載しています。ご覧ください。続きまして(3)の下諏訪町の上水道事業ですが、現況につきましては記載のとおりです。水道事業に対する水道水源としては、表流水、井戸水、湧水の 8 水源を活用しています。表流水につきましては、一年の内、10 から 15 日間水不足ということで水源の制限が行われている状況です。井戸水につきましては、有機溶剤が基準値内ですが検出され、過去には一つの水源が廃止されました。参考として平成 23 年度を目標とした将来予測が記載してございます。資料につきましては、9 の 7 ページをご覧ください。岡谷市の浄水場の水源箇所図ということで記載しています。それぞれの水源の取水量、汚染状況等が記載されてます。9 の 8 をご覧ください。岡谷市上水道事業における水需給についてです。推移と予測の算定根拠、取水量の現状と将来計画が記載されています。ご覧頂たいと思います。9 の 9 ですが、同様に下諏訪の水源箇所図です。9 の 10 ですが、下諏訪町の上水道事業における水需給について記載されています。それぞれご覧ください

9 の 2 ページが流況図、そこには観測所の位置、写真等の位置が記載されています。9 の 3 ページが流域状況写真です。砥川の洪水年表と昭和 46 年と平成 11 年の被害状況の写真です。9 の 5 ページが砥川の雨量及び流況についてです。9 の 6 ページが利水状況です。9 の 7 ページが岡谷市の水源、9 の 8 ページが岡谷市の水需要、9 の 9 ページが下諏訪町の水道水源、9 の 10 ページが水需要についてです。

以上が 9 河川ですが、その下についている参考資料について説明します。最初の表紙の次ページに対象河川におけるダムの進捗状況があります。進捗状況ということで計画調査から建設工事の状況が記載してあります。進捗内容は記載のとおりです。下流の河川改修実施状況についても備考に記載してあるとおりです。次に、浅川と砥川についての治水計画、ダムの概要図、ダム計画、浅川の改修状況等を記載してありますのでご覧ください。以上です。

宮地委員長

ありがとうございました。最後の 3 つの駒沢川、上川、砥川について何かございましょうか。

松岡委員

長野高専の松岡です。砥川の岡谷市上水道事業の概要というところですが、井戸水 16 水源の内 8 水源で有機塩素系化合物が検出されたので 5 水源で高度浄水処理をしているということですが、いつ頃からどういう浄水処理をしているのか、教えていただきたい。

宮地委員長

9 の 1 ページのことですね。トリクロロエチレンというところ。

伊藤食品環境水道課長

いつ頃からかという質問についてですが、それは平成 10 年からです。浄化方法ですがトリクロロエチレンですので、それを浄化するため曝気をするのが一番の方法です。水中に入っているトリクロロエチレンを飛ばすということです。そういう処理をしています。

藤原委員

藤原です。9の10ですが、水需要量の予測とありますが、その業務営業用というところに、大規模リゾート開発計画と入っていますけど具体的にはどんな計画ですか。

伊藤食品環境水道課長

これは水道事業者の方から計画作成の中で算定根拠を出していただいているもので、内部については掌握していない状況です。

藤原委員

大規模リゾート計画はあるんですか、ないんですか。

伊藤食品環境水道課長

算定根拠として記載になっていますが、あるのかどうか、実際に可能かどうかという確認はしていません。

藤原委員

実現可能かどうか、あるかないか分からないものが水需要量の予測の中に入ってくるというのはどういうことですか。

伊藤食品環境水道課長

水道事業者は市町村の総合計画の中で記載をして、計画をしているわけで、それに基づいて出てきたものについては、私どもは容認している状況です。

藤原委員

この次には、このリゾート計画がどういうものなのか説明してください。

伊藤食品環境水道課長

次回までに水道事業者である下諏訪町に、その詳細について聞いてご報告します。

藤原委員

諮問の中で総合的な治水・利水計画ということになっているんですね。今日伺ったのは河川の現況なんですけど、総合的な治水・利水の問題を考える時には、上流の森林の状況も大きな問題だと思います。上流域にある森林の現況の資料を出してもらいたい。今日は第一回で仕方がないんでしょうけど、河川の現況ということで読み上げていただいたのですが、時間の無駄です。当日の資料配布ではなくて、委員会の1週間くらい前に委員の手元に届くようにしてください。それを十分に委員が見て、委員会に出て来る方が具体的な質問が出来ると思います。お願いします。

宮地委員長

事務局の方、そういうことでよろしいですか。

青山幹事長

藤原委員のお話、資料の関係ですが、今日は第一回の委員会ということで河川の現況を説明しました。森林の状況に関する資料が必要であるということですが、私どもの方に委員さんが必要な資料をお知らせいただければ、出来る限り資料を用意し、お渡ししたい。これからは資料を事前に委員さんの方に配布しまして、意見、検討の時間を持てるようにしたいと思います。

石坂委員

石坂です。今のことにも関連するんですが、今の説明は藤原委員からも話があったように、河川の現況について、主に今まで洪水が起こった地域でこれからも起こる可能性がある説明と農業用水、水道用水に関して、簡単に言えば、水が足りないの、どうにかしなければいけないという説明でした。お話がありましたように総合的な治水、利水を検討していくとすれば、欠かせない資料として、森林の造成状況に加えて、浅川について言いますと長野市の人口密集地であるということで、市独自の努力もあり、今まで調水池、滞水地なども設置されております。そういうものがどうなっているのか、資料を、全体9河川に対して示していただきたい。地質の問題でも、9河川全部見せていただいたんですが、記憶している範囲でも角間ダムの計画、砥川、下諏訪ダムの予定地、郷土沢ダムの予定地、それぞれ洪水対策ということですが、本川が非常にもろい地質で、崩れてしまう地滑り地形であるために、本川にダムを計画しないで支川にという共通したパターンになっている。全体としての地質、地盤、断層の問題、下諏訪は構造線のずれている問題がありますが、専門家ではありませんが、今まで治水、利水という点で、ダム計画がふさわしいということで計画されてきた状況の中では、地質、地盤の問題をこれからどう考えてゆくのか、当然検討していかなければならない問題です。森林の造成状況にあわせて地質、地盤の問題、調水池だけでなく全体流域にとられている現状の治水、利水の対策がどうなっているのか。それが分かる資料を最低限示してください。そうでないと、全体的な治水、利水を検討するにはあまりにも資料不足ではないかと思えます。いかがでしょうか。

田中治水・利水検討室長

事務局から。委員さんのお話ございましたが、議事後で言うつもりでしたが、私たちが持っている資料、委員さんの要請に基づいて必要に応じて調査させていただき用意しますので、よろしくお願いします。資料のないものについては、6月補正でもお願いしていますが、調査費の中で調査したいと思えます。

石坂委員

付け加えて、参考資料のなかで、浅川と下諏訪ダムの資料だけが提示されているんですが、従来の計画では、9河川にダムを計画していたので、その計画資料もお願いします。

宮地委員長

河川のことだけをお話いただいたと思えます。森林の問題、調整池、地盤、地質の問題。全体として掴んでいきたいということで、資料はたいへんですが、知事も言っていました、多角的な観点から見て欲しいとのことですので、そういう資料を御用意してください。そして、各流域関連資料一覧、この内容、後で説明してください。資料2の最後に各流域関連資料一覧リストが

あります。その中で、広い意味の資料の要求をしてもらう、そういうことを考えていますので、その段階で、今のことも含めて考えていきたいと思いますが、よろしいですか。

高田委員

高田です。先程の素朴な質問ですが、9の10ページです。委員が質問して事務局が言い訳するという会にしたくない。一番上の色グラフにありますように平成13年から給水量が急激に上がっています。12年と13年でこれだけ違うんですか。

伊藤食品環境水道課長

9の10ページですが、12年までが実績ということですよ。13年から数字が上がっています。下諏訪町については計画と実績が乖離しているので、できれば見直しをして欲しいということをお願いしているのですが、見直しの数値が出て来ていない状況です。

高田委員

黒い折れ線も下を向いています。これいきなり出されたら13年以降の計画はなんなのかということになります。既に見直しが必要という考えがあるのなら、それを併記していただきたい。無駄なエネルギーを使うわけですし、このまま見せていただいたら不信感だけで、そういうことは止めたいです。

大熊委員

全く同じ事で9の8ページも3の8ページも同じような形態になっている。理解しにくいです。

伊藤食品環境水道課長

表の説明できちっとすれば良かったのですが、おっしゃることは分かりますので、併記させていただきます。

大熊委員

全てではありませんが、給水人口が増えるという前提で多くの計画が作られています。現実そうではない。人口予測の仕方、いろいろありますが、予測の中で一番やさしいのが人口予測です。そういう意味では、いろいろな方法の人口予測があるわけですから、提示してください。そうでないと判断できない。人口予測のあり方を示してください。

松島貞治委員

松島です。市町村の行政を担当しています。市町村の立場で意見を言わせていただきます。上水道水源確保は、たいへんな仕事でして、ここの水源が枯れそうだから次の水源を探し、確保しようとする時に、日本の法律では水が沢山いる、この時期からこれだけの給水量が必要になるという根拠がないと新たな水源を求められない実状があります。これだけ水が必要になるということを、我々事業者として、資料付けして出さないと新たな水源確保が出来ない事情があります。そういう見通しがまずい、制度がまずいということになれば、それは制度の問題と捉えていただくことがこの資料の見方と思っています。

大熊委員

転換するというのは良く分かるんです。

宮地委員長

いかがですか。岡谷の水質汚染の話は、現在では高度処理を行うことにより危険性がないようになっているんですか。

伊藤食品環境水道課長

基準はクリアされています。

宮地委員長

全体として質問があれば、どうぞ

浜委員

浜です。資料の件ですが、それぞれの河川が流域住民にどのような影響を及ぼしているのか、あるいは地域社会にどういう影響を及ぼしているのか。例えば、下諏訪の砥川でいえば、わかさぎの遡上等、自然環境の問題など付け加えて下さい。今後の多角的な方法論に対する議論の中で、それが大変重要になってくるので、お願いしたい。

宮地委員長

よろしくお願いします。その他どうでしょうか。

大熊委員

資料を要求する会議になっているようで言いづらいのですが、9の1の砥川の事例で見ますと、過去259.8ミリの雨が降っている。それに対して100年確率は248ミリで計算されて、医王渡橋で280トンになっていますが、58年には280トン流れていないと思います。結局、降雨を考える時に、総雨量も必要ですが、雨がどれくらい継続していたか、継続時間と総雨量のデータを用意してください。両方で判断していかないと雨の評価は難しい。長く降れば、沢山降ってもそれほど大きな流量になりません。短時間に降れば、流量が多くなります。非常に重要なファクターとして降雨の継続時間があり、従来検討の中で十分でないから、色々な計算の中で問題があったと思います。

松岡委員

高専の松岡です。大熊先生に関連して、確率雨量に対するハイドロ・ハイトグラフか何かを提示してください。お願いします。どこをどうカットするのか議論しないといけない。それからそういうことをやる時に、どうしても河川の縦断と現況図がないと、どこで勾配が緩やかで、どこが50分の1の勾配なのか、そういうことが見えていないと、どこでどういう手を打つかわかりにくいので、対象河川の現況が必要です。例えば、天井川ということですが、どこからどこまでどのくらいの天井川になっているのか、どこが堀り込み河川になっているのか、そういう現況が分かるようなものを付けてください。もう一つだけ。戦後、浅川も砥川もそうなんでしょう

が、開発が沢山行われ、市街化が著しいところでは、昭和 30 年代以前の開発前はどうかだったのか。どういうところに市街地が展開してきたのか。流域住民の人が見てすぐ分かるデータを、昔の市街地の航空写真を並べてみると、どこがどうなって、どういう問題が出てきたのか、一般の流域住民に分かり易いようにお願いできればと思います。

宮地委員長

確かに、新聞紙上なんかの断片的な報道では、流量の計算根拠はどうとか目にしますが、なるべくこの委員会では算定根拠を明確にするということをお願いします。データが多くなりましたがどうですか。

大口河川課長

ご指摘のとおりですが、あるデータに関して整理して、表にもございますので、その他必要なものについて整理しますのでよろしく申し上げます。ないものについてはこれから調査すべきものは調査します。こちらへ教えてください。

高田委員

資料として河川改修の歴史が欲しいんです。ここにも写真がでています。昭和 30 年、昭和 40 年の写真が出ています。このころは日本がまだ非常に貧しい時の川です。当時の橋はいつ壊れてもよいような状況でした。現在の橋はまずそういうことにならないように出来ているはずなんです。ダムを宣伝するパンフレットで、明治の洪水、昭和の洪水の歴史を学ぶのはよくあるんですが、これからどうするかというのは、近代的な河川改修方法が取られ出した昭和 50 年位以降から考えるべきだと思います。特に、中小河川に関しては昭和 40 年以降に改修されたものが多いと思います。その後、川がどう改修されたか。かなり雨が降っていても、過去ほど深刻な状況になっていないのは、河川改修の実績そのものですので、そういうことも分かるようなデータがあればと思います。

植木委員

植木です。ただいま、委員から歴史的な問題を含めて、要望がありました。総合的な観点から土地利用や歴史的な災害の状況を見た場合に、私の分野からいいますと、森林の問題が重要と考えています。藤原委員から指摘されたとおりですが、現況のみではなく、森林がどのような状況から変わってくるかといいますと、30 年代からの樹種転換がかなり積極的に行われたことですね。そういうような比較も合わせて、過去の森林の状況が分かるのであれば、提出していただければ、分析する上で助かります。

五十嵐委員

五十嵐です。総合的、多角的な検討であると理解しています。今回は土木関係の資料が多い。財政、国の補助金の資料要求できますか。最近、国の方でもダムに関して様々な情報が流れておりまして、国のダムの情報、補助金の額、それから長野県の財政全体の情報、ダムを消化する場合の財政計画、市町村の財政計画を提示してください。

宮地委員長

事務局の方よろしくお願ひします。他にいかがでしょうか。ただいまの議題にいたしました河川の説明に関しては、一区切りしてよろしいでしょうか。10分ほど休憩して次の議題に入りたいと思います。

<休憩>

宮地委員長

議事を再開します。今後の検討の進め方についてという議題があります。実は本日第一回で、私も初めてで、まして委員長をすることは考えておりませんでしたので、いろいろ戸惑っています。今日も資料提供いただきましたけど、9つの河川があると問題は複雑ですし、話も多くなりますので、今後の検討の仕方でも考えていただきたいのは、9河川を横に並べて審議するのか一括審議をするのか、何かしらの順番を、グループにしながら話をしていくのか、そういう問題があります。検討委員会の下には、それぞれの河川について部会を置くことが出来ると書いてあります。今の話しと並行して、部会をどんな風に立ち上げていくか。基本的な問題の他に、現地を調査する必要があるのではないかと。中には全部回った人がいるかも知れませんが、現地調査にはかなり時間も取るし、手間も掛かります。そういうことをやるのか、いつやるのかという問題があります。そこで、議事の検討の仕方では、9河川をどう考えて話をするのか、一括するのか、分割するのか、部会を作るのか、その辺からご意見を伺いたい。

竹内委員

竹内です。この条例に基づいてこの検討委員会が設置されました。先ほど知事が言いましたが、条例の精神に基づいて検討するという事です。私から、条例の趣旨について議会の方に提案したので、ご理解いただきたい。また関連する部分もありますので、趣旨を簡単に申し上げたい。まず先程、知事が諮問した中身は、第2条がございまして、論議がございしますが、河川の流域にかかわるダム等含む総合的な治水・利水対策に関する事項について明記されているわけです。これは、9河川に関して、「脱ダム」宣言が知事からなされ、予算の編成過程の中で、ダム計画を中止するという話がありました。議会の立場として、公平に流域の皆さんに参加する場所を提供しながら、今後の方向を定めていくことが妥当ではないかと思ひます。従って、脱ダム、あるいはダムありきという論議ではなくて、住民の皆さんが主体となってやっていく必要があるのではないかと。その根拠は、100年、200年後の将来にわたり、自分達が決めていく場合に、一番付き合うのは流域の住民です。これが判断の材料になり、そのために部会を設置しました。今後、部会が具体的なものごとを決定していく主体的な場面になることを想定して条例が出来ています。その中で検討委員会の役割ですが、私どもが想定しましたのは、先程から資料の話が出ましたが、部会で検討するためのルールを論議して頂きたい。資料は住民の皆さんに開示していくのは当然で、検討内容を、部会で、流域により違いはあるかも知れませんが、決めていくということも、早急にする課題だと思ひます。部会の中で出された資料請求にも徹底して答えてゆくという基本的な原則も踏まえなければなりません。この条例の出来た背景には、河川法に定める河川整備計画の策定が念頭にあります。今回は、流域ですが、都道府県が行う場合に面的な中で検討が行われます。しかし、今回、9河川という問題を抱えていますので、その中における市町村長の意見

を聞かなければならない、公聴会を開かなくてはいけないと河川法の第16条の2に書かれています。条例に基づく検討委員会が部会という形でその義務を果たしていく、そういう位置づけです。そのことをご理解願いたい。従いまして、部会をどう立ち上げるのか、これをこの委員会の仕事として当面考えていただきたい。検討委員会が出来るまで、議事が終わって公布されてから2ヶ月以上、メンバー決定に時間が経過しています。今から部会のメンバーを決定するのは時間が掛かることが予想されます。できれば今日の委員会の中で、部会の人選、現地調査の問題もあるでしょうが、並行して進めていただきたい。これを確認してください。そのような考え方を申し上げます。すばらしい、納得できる、流域の皆さんが将来にわたり治水の自らの参加、責務を含めてすばらしい結論が出るように、そんな条例の趣旨であることをご理解ください。

宮地委員長

ありがとうございました。ただいまの竹内委員の発言ですが、部会の重要性ということで、異論はないと思いますが。

そういう趣旨で。確かに検討委員会を立ち上げに時間が掛かり、9つ一斉にスタートするとは思いますが、部会の立ち上げを急ぐ、そのことを早くやれという要望でよろしいでしょうか。

竹内委員

9つ全部が可能かどうかということは別としまして、今日の検討委員会では、それはそれとして、事務局としては、その中身について人選に入って欲しい要望があります。確認してください。

宮地委員長

検討委員会として部会の立ち上げのために人選を急げと事務局に要望する一方、検討委員会で部会をどう動かしていくのか考えたい。どうでしょうか。

事務局の方どうでしょうか。お願いをしたい。

青山幹事長

趣旨は分かりますが、部会を9河川全部に設置するのかをこの委員会で決定するのか確認していただきたい。もう1つは部会でも、委員長さんが言ったように、一斉に立ち上げる必要があるのか。審議の優先順位をどうするのか委員会で確認して欲しい。

五十嵐委員

部会とこの委員会の守備範囲、責任範囲に関して、条例を作る過程で合意された事項はあるのでしょうか。事務的なスケジュールで、急がなければいけない順序はあるのでしょうか。立ち上げても、何をして良いのか分からないのでは困るので、委員会と部会のやるべき範囲、守備範囲、やるべき内容などルールがないと進まないと思います。合意はあるんですか。

青山幹事長

その部会を置くかどうかについて、合意ではなく条例が成立し、条例の中に、委員会の中で部会を置くことが出来るという規定になっています。部会を設置するか、その判断は委員会の判断と事務局は考えています。

五十嵐委員

守備範囲についてもですか。端的に言えば、一方でダムを造る、もう一方でダムを造るべきでないという意見が分かれたらどうするんですか。

青山幹事長

どうするかというよりも、私どもはそれぞれ委員会の資料を提供し、補佐する役目に徹します。

五十嵐委員

部会の重要性もわかりますが、出来れば9つのダムについて現地を見せていただいて、その中でどの河川について部会が必要か議論しないと、いきなりでは、ほとんど実感がない。私としては、9つのダムについて全体で実地調査を優先して欲しい。

竹内委員

全部基準など難しいと思います。いずれにせよ、賛成反対がそれぞれある地域があります。これは規定であっても、住民感情として対立が残らないようできるだけみんなが納得する形、部会を置く形になります。委員の皆さんも全部の現状を見ていませんので、今の五十嵐委員の言うことも理解できます。ただ事情として、浅川ダム、砥川に関しては、特に浅川では地元がかなり早くやって欲しい要望があります。現に工事の業者を止めているので、日が経てば税金が出ている現況もあります。中身がどうあろうが部会を置かなくてはならない。また時間も限られているので、並行して選んでいただきたい。河川整備計画の作成に当たり、河川法に基づき、住民の皆さん、市町村長の言うことを聞くことで、それに沿っていくということで、常識的に考えて未代までしこりが残らないように、すでに対立しているところがありますので、公平な人選をしていただいて、今日の時点で決めて欲しい。

石坂委員

部会の設置に関して2点ほど。住民参加の部会で議論することに関しては賛成です。竹内委員からお話がありましたように、本体発注まで進んだ浅川流域、脱ダム宣言の直前に用地交渉に入った砥川流域については、ダムを建設するしないという経過がありますので、部会を設置し、色々な角度からの議論をしなければならないので、設置そのものには賛成です。しかし、条例で気に掛かっているところがあります。第6条の3項です。委員会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数の時は、議長の決するところによる、という条項です。14人中の過半数ではなく、出席者の過半数ですので、ご都合悪い方がいれば、その方を抜かした過半数ということです。疑問と問題が湧いてきます。ダムを造るにしても、造らないにしても、治水、利水の問題で、沿川住民の命の安全にも影響します。命や安全に関わる問題を過半数で決めていいのか。賛成反対意見が分かっているだけに、委員会と部会の運営には、色々な意見を多角的に出してもらうことに重点を置き、現地調査をするかどうかなどは過半数で結構ですが、ダムに関して結論を出席者の過半数で結論づけるところは、どちらの結論にしても避けていただきたい。2点目ですが、人選を急ぐことは賛成ですが、それはどこでやるのか。部会の特別委員の選び方です。学識経験者や自治体職員や流域住民という規定があります。学識経験者や職員は決まってくると思いますが、住民はどういう方法で選ぶのか。難しい問題です。公募するのか、いざ人選を進めていくと難しい問題が生

まれてくる。その2点について伺いたい。

宮地委員長

私の提案がはっきりしない点がありました。委員の意見を伺っていますと、部会を作ることは良いが、順番を考えても良いという考えがありました。その部会の委員の選び方はどうするのか。この委員会での決定は部会の決定にも影響します。問題はそこの議論をどれだけ熟させるかということだと思います。時間がきたから終わり、そういう風ではなくて、部会を開いて議論し、色々な意見が出て難しいのですが、だからこそ結果として規定があっても、それがしこりにならない決め方をしたい。

宮澤委員

委員長が就任の時におっしゃられました。この会は、全国から注目されている会だと。同じ気持ちで参加しています。先程、大熊委員からの発言にもあるように見ていないところがあるので、まず見てから意見を述べる、相当現地を細かく見ないと答えが出せない、という趣旨の話がございました。そのための資料要求があったと思っています。全員がダムを視察すべきだと思います。事務局の皆さん、大変ですが、資料を早く作成していただきたい。ダムの順序ですが、現地の賛成と反対の皆さんに会いました。日本全国で有名なダムは砥川と浅川かもしれませんが、9つのダムの流域住民は早く結論がでることを心待ちにしている。多少ハードになっても、早い時期に答えを出すことが大事だと思います。予算システムの問題、制度の問題がでました。この問題は議論の中に必ず出て来ると思います。しかしこの問題に時間を割いておりましたら、具体的な9河川の治水・利水の結論は出てこないと考えます。そのようなことを含め、全部の地域を見て、その皆さんの意見を聞くことです。条例の中の9条に公聴会を作るとあります。皆さんの意見を権威付けて聞くことが、私は大事だと思います。第9条の公聴会の設置は部会においてすると組み立てられています。ですから部会の設置は大至急必要になります。各先生方が部会に入るのか、一部の人たちが入るのか、その議論はそれぞれ後になると思います。これだけ多くの関心が示され、資料要求が出ている問題ですので、委員が同じ目線で、お忙しい方ですが、早い時期に前に進めていくことが必要です。予算審議の問題もあるので大体一年、来年の予算をどうするのか、この問題が目の前に来ているわけです。この問題も期日を決めていかないと、待った無しだと思います。よろしくお願いします。

松島貞治委員

松島です。部会につきまして住民の意見を聞く条例の精神からいくと、9つの流域全部に部会を設置すべきだと思います。今日、諮問の中で答申の時期が示されなかったのですが、答申の時期は諮問する側から示されるべきで、任期2年間を頂いているのですが、ただいまの意見のように、これは私どもが決めるのではなくて、諮問する側から期日の目途を示していただく方が、作業が進めやすいと思います。

宮地委員長

正直なところ、手続きに関しては不明な点が多いのですが、いつまでも延ばすわけにはいきません。予算の問題もあります。9つのもの全てについて予算に間に合わせるのは難しいと実感して

います。緊急性のある河川があれば、部会を作る。現地は委員に視察していただきたい。残った河川に関しては、部会を立ち上げないということではなくて、部会を立ち上げることを前提でおいおい作り上げていく。第3の問題まで移りつつあると思います。つまり、先程から浅川、砥川については早急にやることを考えていただく。9河川の現地調査は早急にやることを考えていただく。残りの部会の持ち方については、今後の委員会で考えていく。どうでしょうか。

宮澤委員

それは検討委員会の方便であって、知事の本意は現地を見てもらいたい、早く結論を出してもらいたい、私はそう理解しています。浅川、砥川だけでなく、みんな飲み水の問題等、重要な問題が入っています。順序を付けるのはどうかと思います。結論を出す時期は一つの時期として把握していかないといけない。検討委員会は話題になっているから扱うのか、そうではなく緊急性とは何かと理由付けしないと県民、国民は理解しないと思います。今回は9つのダム一括諮問いただいたのだから、一括で答えを出すことが道理だと思います。いつまでという時期を出すことは具体的にはありませんでした。先程五十嵐委員が言うように、財政的な問題はどうかという質問がありました。これについても議論を申し上げている委員会ではありません。一つ一つ具体的な策を出す委員会です。当然予算がかかることです。期日はそれぞれあるのでその期日までに行わないと、国民、県民は納得しない。住民の皆さんも検討委員会に失望すると思います。

大熊委員

大熊です。参考資料には、ダムの進捗状況図があります。予算の付け方もこれにより違いがあるのではないかと。新潟で部会に相当するようなものをいくつかやっていますが、時間が掛かります。一年で10回議論しても結論が出ない。2年目です。7回今年は会議やります。時間が掛かるので、予算の年度で切られてしまうと議論が進まない。計画調査の段階等色々な段階があるので、予算の付け方に依って自ずと順番があるのかと思います。予算の方で時間が切られてしまうと十分な議論が出来ない。2年間に部会において、10数回の議論をしないと、けりがつかないのではと思います。

宮澤委員

私も大熊先生の意見は良く分かります。9つのダムの流域を見て、このことがやっぱり出て来ると感じていました。その時には今まで進んでいる例えば50.2%進んでいる浅川、400億です。郷土沢では、進んでいるところは13%、上川25.8%これだけ進んでいるんですね。予算が進んでいることに対して、最初からこの議論があれば、別ですけど、これだけ進んでいる中で検討委員会が設置されたということは異例な経過だと理解してほしい。そういうことまで理解していただかないと、スタートの段階でこのような会があったなら、ゆったりとかまえて本当に論議すべきだと思います。用地買収まで入っているようなもの、様々な問題が進んでいるという経過で検討委員会が設置されたということを考えると、いたずらに時間が使えない。ちょっと違うのではないかと感じています。

大熊委員

実は新潟でも、激特事業がついて、急に議論しなければならないことがあり、数ヶ月の内に

10 回議論したことあります。事務局の力量がどれだけあるのかに掛かってきます。徹夜をしなくてはならないかもしれないくらいハードな仕事になる。その辺との兼ね合いになる。急がなくてはならない。50%を超えたものは徹底した議論をしないといけない。

石坂委員

まとめりそうなところに言葉を返すようですが、50%までいっているのに検討しなければならないこと自体異常なことだと思います。納得していない住民もいたんです。今まで50%進めてきたことにはかなりの無理があった。いたずらに時を焦って、時間が無い、用地を買収したからやらなければならないということでは元の木阿弥です。進行状況はあるけれども、これから出す結論は、住民の中に対立やしこりを残さないように、賛成、反対、分からない人も納得するような、十分な議論をし、納得出来るものが望ましい。新年度予算を編成する時に大きなものは夏頃までに国に上げていかなければ、緊急のものはその限りでないなどいろいろあるのですが、3ヶ月に1回議会が開かれておりまして、専決処分、補正予算色々な対応があるのですから、焦る議論はいかなものかと思います。

宮澤委員

良く分かりますが、長野県で検討委員会が行われることが残念な気持ちで聞いています。国土交通省でこのような議論をすれば良いのですが、長野県は予算の範囲で決定したものがすぐつくというシステムを取っておりません。色々な結論を出したとしても、予算のシステムの問題があります。ここを十二分に理解をしていかないと、こういう議論は国でやりたい。国でやると方向性がはっきりしますから。どうしても県ですから予算で国との関係が出てきます。住民の生活生命、一年延びたから来年同じ工事が出来るのか、その確証があれば何も言いません。一年や二年くらい待ってくれますが、そのことにより仮に選択肢が小さくなれば、住民にとって不幸だと考えます。こういう気持ちを持つ一人です。ここで論争を張っていてもいけませんので、五十嵐委員が、言ったようにそれぞれの委員が全部の現場を見るのが最初だと思います。その後、早急に公聴会を、公聴会を開くためには部会の設置というふうに考えています。

藤原委員

全部のダムを見ていない委員が優先順位を決めることは出来ない。早くダムを見る機会を検討委員会で作ってください。質問ですが、部会の特別委員ですが、特別委員は知事が任命すると書いてあるが、選任の仕方は書いていない。ここはどういうことでしょうか。

竹内委員

そこは、市町村長さんからも出ている問題です。当時とすれば知事の権限を担保しなければならないので、知事が任命することになりました。そのところは、今回の検討委員会を立ち上げることにしても論議がありました。部会については、対立を除き、将来自分達が付き合っていくのだから、中立公平な選択をするのが常識でしょうということをつくっています。他の審議会では、例えば、産業廃棄物がありますが、検討委員会に諮って知事が任命しています。部会が大事ですから、条例には知事が任命するとあります。全部決められないが、一定の論議をした中で知事に提案をすることまでは、権限を害することにはならないと思います。

藤原委員

検討委員会で選任をして、知事が任命するという形ですか。

竹内委員

個人名までいきませんが、学識経験者、河川に精通する人です。あるいは、森林に関係する皆さん、上水に関し市町村に納得がいく説明のできる方には委員に加わっていただく。あるいは水利権を持っている方、農業用水の関係の方もものを言うてくるでしょう。市民代表も公募という案がありましたが、決めてありませんので、そういう考え方をある程度論議する必要があると思います。

宮地委員長

話はまとまってきた様に感じます。この委員会では、9つの河川を諮問したのだから、みんな扱うのは当然。それについてはまず現地調査をする、その中から緊急の部会はどこかという話など自然に生まれてくる。竹内委員、いかがですか。

竹内委員

この後の議題になりますが、検討委員会スケジュール表ということで、都合の悪い日はバツをして出せということですが、ここには7、8月とあります。先程申し上げたように、検討委員会の人選まで、2ヶ月半かかっている。委員会のスケジュールはどうであれ、治水を最終的に決めるのは部会の皆さんで、結論が先にあり、部会を作るというものではないと考えます。委員の皆さんが入り、一緒に論議するのですから、そういう部会を全体に作るのは、現場を見ながら作れば良いので、即決で現場をみる前に部会ができることはないのだから、並行してお互い論議すれば良い。部会を設置することは、人選については、事務局案を出していただくことをお願いした方が良くと思います。

宮地委員長

個人の名前は私どもには分かりませんが、どういう性格の人を委員に選ぶのか今まで出てきました。事務局もそのことは分かっていると思います。そういうこともお考えの上で、どんな委員が、20名と分かっていますから、どんな性格の委員を入れるのか案を作っていて、見せてください。お願いします。

藤原委員

藤原です。部会は他のように考えていたんです。違う形で考えていたんです。今のお話は、河川毎の部会になっているようですが、私は部会とは、森林部会、環境部会、河川部会、そういう部会になって、その中で専門家が入ってくる。そう考えていました。河川毎にやるのは、何か違うのではないかと。河川毎というよりは、問題部分、環境の問題、森林の問題、そういう部会に分かれて入ってくると想像していたのです。

竹内委員

冒頭申し上げたように、今回様々な問題があるなかで出来た訳で、流域毎に賛成反対があり、

ダムに対する考え方も違ってきます。関心ない方もいます。全体のことはここで論議するにしても、最終的に判断し、決まったことに付き合っていくのは住民なので、部会は住民参加で、関心持ち合いながら論議していくと。大熊委員がおっしゃったように時間が掛かり、たいへんなことで、苦い話をしないと結論を出せない。この委員会でもこうあるべきだということはどうかと申し上げたんです。

石坂委員

そうしますと、事務局に用意してもらおうという竹内委員の話ですが、事務局とは治水・利水ダム等検討委員会幹事会のことだと思いますが、そうすると希望ですが、重複になりますが、住民代表は公募でお願いしたいと思います。

竹内委員

やはり、市町村長、条例では職員となっていますが、その住民代表として責任を負っている立場からすれば、河川法の精神からいきましても、流域の河川整備計画を作る時は聞かなければならないとなっていますから、一緒に論議をしていただく配慮はしてください。

宮地委員長

メンバーとして考えて、20人くらいだとこの委員会より多い。河川毎が対象になると思う。考えていただけますか。委員会の意見としてメンバーを入れるという意見が強かった。これをそういう進言を知事にしてください。

青山幹事長

わかりました。

石坂委員

部会に我々検討委員も入るのですが、希望を事前に聞いていただけるのですか。

宮澤委員

検討委員会は知事が皆さんに長野県これからの治水、利水、9河川のみでなく、こういうようなことで御指名を頂いたメンバーであると信じております。そういう立場である方の総合的なご判断に知事は期待しています。そういうことも含めて、検討委員会と部会はあくまで別です。その中で部会の意見を取入れるわけで、検討委員のそれぞれの希望は、部会構成に相当強く入るものです。そう理解して良いのではないかと思います。

石坂委員

詳しく言って頂かないと分からない。委員のうちから委員長が指名する者が部会に入っています。地元に入る、例えば、加わりたい、加わりたくないという感情がありますが、そういうことは無視されるのか。

宮澤委員

委員長の裁量で判断され、希望は十分容れられると理解しています。

石坂委員

希望は十分容れられると。

宮澤委員

じゃないかと私は理解しています。

浜委員

検討委員会の役割ですが、きちっとした形で整理していかなければいけない。今、論議に上がっています検討委員会、我々と部会の位置づけ。検討委員会の役割は部会に対して、どのような情報を伝えられるか。住民も参加する部会から住民にどういう情報が開示されるか。このような役割を行うために、この委員会が機能しなければいけない。今おっしゃられたこととは違うんですが、この委員会で先に結論は出ないはずで。部会の方で結論が出てこの委員会で集約していくのが本来の姿だと思います。委員会の役割は何なのか議論をしていった方がいいと思います。

宮地委員長

私は部会の意見を尊重して考えていかなくてはいけないというのは共通した意見だと思っています。ここで資料が色々出ましたが、それらも部会の方にも持っていけという意見もあったように思います。浜委員の言うような方向にいていると思うんですがどうでしょうか。

浜委員

議論のすれ違いが合ったような気がしますので、その辺を整理すれば結構です。

宮地委員長

このメンバーは部会に出て行く時に、どこにいきたいか積極的に言ってください。委員長が指名するというのは言葉で書いてあると思いますが、委員の希望を無視しては、出来ないと思います。

(異議なし)

宮澤委員

浜委員の言っていることは、部会の結論をどのようにこの検討委員会で持つかということだと思います。部会の意見は尊重して、検討委員会で結論を出す。そういう理解でいいのではないかと思います。

浜委員

それはそれで結構です

宮地委員長

第2の議題は済んだと思うのですが、現地の調査を早急にやるスケジュールを立ててほしい。並行して、部会の構成のメンバーの性格の決定、そういうことだと思いますがいかがでしょうか。

竹内委員

付け加えて、部会で検討する場合のルールのある在り方、部会も今日のような論議を始めますが、ある程度、基本的な視点があるでしょうし、そのようなものを箇条書きにさせていただくと、この次も論議しやすいのではないのでしょうか。一緒に検討頂きたい。

宮地委員長

色々注文がついてますが、よろしいですか。

青山幹事長

確認ですが、今の意見の中で、部会につきまして、竹内委員さんがまず浅川と砥川の部会を設置して、並行して現地調査、委員の人選を進めて欲しいという意見だと思います。事務局として浅川と砥川の人選の手続きを当面進めるという理解でよろしいですか。9河川の部会についてどうするか議論の中では明確になっていないので、その点事務局として確認させていただきます。

宮澤委員

私が一括という案を出しましたので、もちろん9つ諮問されていますので、まずは全部見る。幹事長さんがおっしゃったように大変な事務量になる、色々なことがあるということなら考える余地はありますが、基本的には2つ3つを先にやるということはどうかなと感じます。しかし、やり方には意見を申し上げるつもりはありません。スタートが遅くても結論が同じなら構いません。異議を挟むものではありません。

宮地委員長

浅川と砥川についての委員の具体的な人選よりも、部会にどういうメンバーを加えるのか、そのたたき台を早くやって欲しいということです。その中で、特定の場所の具体的な人選をどうするのか。そこは次回になるだろうと申し上げています。宮澤委員が言うように、9つの河川は平等に諮問を受けているのですから、ある所はやらないということではない、いかがでしょう。

青山幹事長

浅川と砥川について、事務局として次回までに人選等を含めて・・・9つ全部ですか？ それと先程、特別委員の人選ルールの話に関しては、この委員会である方向を出していただかないと作業が出来ないので、議論していただいて、このような基準で特別委員を選出して欲しいという申し出を知事の方へしていただけたらありがたい。

竹内委員

私は、浅川、砥川は住民の要望も強いので、早くやって欲しいと申し上げたんですが、どういう基準で格差を付けるんだということになるので、全体を早くするための方策を取った方が良い

という話ですので、委員長さんが集約したような、私の気持ちはそうなんですが、委員長集約という形で良いのではないかと思います。一挙にやる。ただ、今人選までという話の具体的な考え方を今日決める？ 委員会の考え方で決めるんですか？

宮地委員長

話が食い違っているようです。

青山幹事長

一番決めていただきたいのは、具体的な話ですが、議論になっています部会の委員ですが、当委員会の委員が委員長から指名されて入るようになっていきます。この委員会から部会に、例えば、浅川の部会に誰が入るのか決まっていないと、特別委員を選ぶ時に、学識経験者がダブらない形が必要です。この委員が浅川の部会に入ります、特別委員はそれに合わせて、分野でもこういうものがないと、事務局とすればどういう観点から人選をしていのか迷ってしまうんです。

藤原委員

委員の内から委員長が指名する者となっていますが、何名委員の中から出るのですか。20人以内で組織するとなっています。その中で委員の内から委員長が指名するのは何人くらいになるんですか。委員と特別委員の割り振りはどうなっているんですか。今日見たばかりなので、はっきり分からないので。今日決めろといわれても... ちょっと困る。

竹内委員

想定していませんが、20名の中で住民の意見を聞くのは当然のルールです。14名いて9つの部会ということで、掛け持ちでやる人が出ます。忙しい皆さんですので、最低2名くらいだと思います。

藤原委員

検討委員会でこれが任されているのであれば、何人くらい検討委員会から入っていくのか分からなければ、事務局でも人選する場合に困ってしまいます。

宮澤委員

藤原先生の言われることわかります。それで私は、折衷案、方針の案を出したつもりなんですが、五十嵐先生が言ったように、ここにいる先生方もどのダムがどういうことか、どの流域がどうなっていて、どういう計画があるかの確に分かっていないと思います。特別委員でも、森林関係の先生でいえば、山の中に良く入っている人を選んでくれとか、山の中で中山間地を守っている人に委員に入っていたきたいなど、それぞれの要望があると思います。そういう要望を頂いて、特別委員があり、部会が設定されると考えています。最初に、皆さんが現地を見て、その後、考えが固まるでしょうから、その中で人選はどうかとしていかないと、室長がおっしゃったように、ある方針を出していただかないと、あくまで検討委員会の指示を頂ければ、幹事会動きますよ、というところまで降りている答弁だと聞いていますが、現地を見ていただくことが第一だと思い、部会設置の内容に入るべきであると繰り返し主張いたしました。

藤原委員

賛成です。

宮地委員長

私、ナイーブな考え方をしたんですが、部会の方に意見を、場所に行かないのではまずいと思います。だからこの部会のメンバーが行くと書いてあります。差し当たって誰がいくかは別にして、とにかくこういうことはやると、そして学識経験者ならば、どういう人が現実に必要なか、市町村長を入れる、住民の代表を入れるならば公募するか、その趣旨を理解して、人選の話と部会を立ち上げることに時間があるので、そこを考えるとということでどうでしょうか。

高田委員

最初に藤原先生が言われた、内容別の部会についてですが…。

宮地委員長

申し訳ありません、条例は出来ているんです。

高田委員

機械的に、提案されたように、1つの部会に2人ずつ行ってくれということでは、内容によっては太刀打ち出来ない場合があります。私も土木屋で、河川工学は専門ではないか、非土木屋より分かっている。土木屋としては、ここでは河川分かる人3人しかいません。機械的に割り振っても意味がない。疎密があると思います。治水の問題で論争のある部分、水道の水のみ考える部分、治水を考えたもう良いという部分もあると思います。人材の部会への割り振りは機械的にはいかない。その辺、現地を見ながら考えないといけないと思いますが。

宮地委員長

落ち着いたように思うんですが、専門別には出来ないが、検討委員会に誰かを招いて御意見を伺うということはあるんですか。条例の中には書いていないのですが。不可能ですか。

青山幹事長

第11条に、この条例に定める他、委員会の運営に必要な事項は知事が定める、とありますので、今議論されたようなことを委員会で行いたいとなれば、知事に定めて頂ければ可能だと思います。

竹内委員

この委員会でお互いに論議して、必要があると認めればそれでいいのではないかと思います。

宮地委員長

横断的な検討は、そうでもしないと無理ですね。わかりました可能ですね。それでは今までのことで事務局も話が進みますか。

青山幹事長

いいです。

宮澤委員

事務局の方もいきなりということではきついでしょうから、今の論議を含めて委員長に一任ということでどうでしょうか。

(異議なし)

宮地委員長

趣旨を良く伝えて、相談していきたい。相談に乗っていただきたい。

大熊委員

作業には時間が掛かる。タイムラグはある。同時に始めるといっても、ある程度のタイムラグは十分了解するというので作業を進めていただきたい。

宮地委員長

わかりました。現地調査を早くやるというのは強い要望なので、日程を考えて頂きたい。現在何かありますか。

田中治水・利水検討室長

事務局ですが、現地調査を早急にやりたいと思っています。県会が7月6日に終わりますので、県会后、7月中、8月にかかるかもしれませんが、できるだけ早い時期とっております。全部の資料をそろえることは、内容にも依りまして無理な部分もありますが、できる限りの部分でそろえます。その中で現地を見ていただきたい。9つありまして、北信の方に3つ、中信、松本、安曇に2つ、諏訪に2つ、南信に2つあります。事務局で検討したものによると4つのグループで4回となり、2泊3日は長いので、3ダム1泊2日、後は一日ずつと考えておりますが、ご要望あれば伺いたいと思います。

宮地委員長

中には全部ご存知の方もいますが、原則として委員全員が見て回ることを考えていただきたい。その上で、日程のことは、こうでなくてはいけないと言っても仕方がないので、御都合の悪い日を伺うわけです。そういうのを勘案して計画していただければいかがでしょうか。

松島貞治委員

自分の都合にあわせて頂いて、個人の都合で事務局の人をお願いして、いつ頃までに視察を済ませるといのはまずいのですか。全員、今のお話は委員が日程を調整して、見てない方は、みんなそろってみるというふうに…。

宮地委員長

原則として皆さんにみていただくという考え方ですが。

松島貞治委員

私個人の日程で、事務局の方はたいへんですが、7月の中旬までに案内していただいて、それぞれが済ませるということでは駄目でしょうか。

田中治水・利水検討室長

事務局としては、全体で出来るだけ集まっていただくことを考えますが、個別にも対応します。都合が悪ければ、それはそれで。全員一致ということは難しいので、個別に相談させていただきます。

宮地委員長

皆さんに見ていただきたいという趣旨がある。そろって行けば一番良いが、だめならそれなりの対応をするということで。

田中治水・利水検討室長

日程については、紙をお配りしたので、また調整させていただきまして、適切な日を選びたいと思います。よろしくお願いします。予定等、すぐお分かりの方は頂きたい。帰ってからでも結構です。

宮地委員長

よろしいですか。

青山幹事長

委員長、いいですか。今日、提出資料について伺いましたが、その他必要な資料がありましたら、事務局に連絡ください。資料により、時間が掛かるものがある。事務局、幹事一体となつてご要望に答えたいと思いますが、時間が掛かるものはご容赦いただきたい。

宮地委員長

第3の議題に流域関連資料一覧があります。小さい字で良く見えませんが、流域全体の自然環境調査、社会環境調査、河道計画の精査など、その中に含まれるものもあると思います。

田中治水・利水検討室長

説明させてください。最後のページになりますが、資料2ということであり、説明から前後する部分がありますが、各流域毎にこのような資料があるということで、丸印が資料あり、三角が資料あるが、概略で詳細はないもの、空欄が資料はございません。例えば、流域の調査ということで、上から3つめですが、流域全体の自然環境の調査、その中には動植物、地形、地質等の項目がダムサイトと流域別に資料の有無を提示しています。河道計画の精査ということで、流下能力の調査の有無を提示してあります。浸水予想区域図の有無があります。このような一覧の

中から必要なものを選んで頂く、無いもので必要なものは委員会で言ってください。無いものについては調査できるものはして整えたいと思います。

竹内委員

基本的に今日第一回で、流域に関するものが出て、ダムに関わるものは参考資料で出た。気を遣って検討していると思います。そうではなく、ダムは現に計画されていたんですから、遠慮せずに出していただきたい。気を遣いすぎている。率直にやっていただきたい。

宮地委員長

他にございますか。次回の委員会は現地調査を優先する。その日程をお知らせいただいて、次回の委員会のことに関して決めたいと思います。本日用意した議事を終了したい。4時に終わる予定でしたが、長引いてしまいました。今後も難航が予想されますが。委員の方々のご協力ありがとうございました。

田中治水・利水検討室長

以上をもちまして、本日の検討委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。